

2008 年 3 月 11 日 に提出された「『淀川水系河川整備計画原案』に対する意見（案）」への意見。

昨年 8 月に河川管理者から提出された「淀川水系河川整備計画原案」はこれまでの淀川水系流域委員会の議論を踏襲しているようにみせかけて、一番肝心のダム建設問題については、淀川水系流域委員会が設置される以前、また河川法改正以前の論調に戻った内容になっていると思います。8 月から始まった委員会では、これまでの流れを十分に把握された議論がされているかと言えば、そうではなくさかのぼった議論がされ、残念ながら、川はあふれるもの、可動に水を閉じ込めない、など基本的なことの一致がないまま進められて来たように思います。傍聴者発言も様々させて頂きましたが、他の傍聴者発言を聞いていまして、ダムについてはどれだけ反映されているのかともどかしさを感じます。河川管理者からの情報提供によって新たなことがわかってきましたが、それを知れば知るほどなぜ、やはりなぜダムなのか、と疑問が募るものばかりです。

このような状況で提出された今回の意見書は一番問題となっているダムにきっちり向きあい、これまでの議論の中身を精査されたもので、意見として非常に的確に述べられていると思います。文言の修正などはあるかもしれませんが、今意見として言うべきことはこの点だと確信します。そして委員の中にはそれでもやはりダムは必要、という意見があるため、まだこの案を議論していくようですが、ダムが必要と言われる方たちには説得力のある説明を求めます。そして委員会できっちり議論をして頂きたいと思います。納得出来る説明がない場合は、個々の意見をつけるのではなく、流域委員会の意見としてこの意見案を意見として河川管理者に提出されるべきだと考えます。

箕面市議 増田京子